



市報 ちよっふ

発行：調布市

所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1

選挙管理委員会
事務局

042-481-7381

編集：行政経営部広報課

調布市ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

東京都知事 選挙特集号

電話の掛け間違いにご注意ください



わたしたちにできることがある。
東京都知事選挙 2.9 SUN
AM7:00 - PM8:00

期日前投票 1.24 FRI - 2.8 SAT

東京都知事選挙の啓発ポスター

わたしたちにできることがある。

東京都知事選挙

投票日 / 2月9日(日) (告示日 / 1月23日(木))
投票時間 / 午前7時～午後8時

調布市で投票できる方・できない方

今回調布市で投票できる方は、平成6年2月10日までに生まれた方で、平成25年10月22日までに調布市に転入の届出をし、引き続き3か月以上お住まいの方です。調布市の選挙人名簿に登録されている方も、投票日(期日前投票の日も含む)までに東京都外へ転出された方は、投票できません。

最近転入された方

平成25年10月23日以降に市内に転入の届出をした方は、調布市では投票できません。前住所が都内で、選挙人名簿に登録されている方は、前の住所地で投票ができますが、この場合、「引き続き都内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」が必要となりますので、市民課(市役所2階)または神代出張所で交付を受けてください(無料)。

選挙人名簿登録の有無は住んでいた時期や期間により異なりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

市内で転居された方

調布市の選挙人名簿に登録されている方が市内で転居した場合の投票所は、転居の届出をした日より次の通りになります。

1月5日までに届出をした方 → 転居後の住所地の投票所 1月6日以降に届出をした方 → 転居前の住所地の投票所

期日前投票をご利用ください

- 投票日に次のような事由で投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。
 - 仕事や親族の冠婚葬祭などが予定される方
 - レジャーなどで投票日に投票区域内にいない方
 - 出産や病気で入院予定の方など
- 入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」が印刷してありますので、あらかじめ記入してからお持ちいただくと、スムーズに投票できます。
 - ※投票日当日に20歳になる方が期日前投票期間中に投票する場合は、「不在者投票」になります
- 入場整理券は、1月23日(木)から順次発送していますが、まだお手元に届かないときでも期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書兼請求書」をご利用いただくことにより、期日前投票をすることができます。

< 期日前投票所 >

期 1月24日(金)～2月8日(土)
時 午前8時30分～午後8時

市役所6階 会議室
※土・日曜日にも投票できます

期 2月4日(火)～7日(金)
時 午前9時～午後8時

市民プラザあくろす 2階
市民活動支援センター(国領駅北側)

期 2月4日(火)～7日(金)
時 午前9時～午後8時

つつじヶ丘児童館ホール
(神代出張所隣)

投票所入場整理券をお持ちください

入場整理券は、同一世帯全員の分を1つの封筒に入れて1月23日(木)から順次発送しています。投票に出かけるときは、自分の入場整理券を確認のうえ、お持ちください。万一、入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。



投票についての注意

候補者の氏名を一人だけはっきり書いてください。

代理投票・点字投票

障害のある方のために「代理投票」、目の不自由な方のために「点字投票」があります。係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いしますので、投票の際、お申し出ください。※車いす、虫眼鏡、老眼鏡、文鎮も用意していますので、ご利用の際、係員にお申し出ください

選挙公報をご利用ください

候補者の経歴や政見を知っていただくために、1月28日(火)から29日(水)頃までに選挙公報を市報と同様の方法で各家庭に配布します。※総合案内所(市役所2階)、神代出張所、各公民館・図書館・地域福祉センター、市内各郵便局及び京王線各駅にも備えます。※1月26日(日)頃から東京都選挙管理委員会でもご覧いただけます



インターネットを利用した選挙運動が解禁されています

- 有権者は、ウェブサイトなど(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)を利用した選挙運動が可能となっていますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。
- 候補者・政党などは、ウェブサイトなど及び電子メールを利用した選挙運動ができます。
- ※事前運動や未成年者の選挙運動は、引き続き禁止されていますのでご注意ください

●投票に出かける際には、自分の入場整理券かどうかご確認ください

滞在地(国内)での不在者投票

仕事や旅行などにより、調布市で投票できない場合は、滞在地の選挙管理委員会です。不在者投票をする制度があります。

郵便等で不在者投票ができる方

次の要件に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。ただし、この郵便等投票制度を利用するためには、あらかじめ申請手続をし、「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- (1)両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1または2級
(2)心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1または3級
(3)免疫または肝臓の障害の程度が1から3級

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- (1)両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症
(2)心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症

【介護保険法の被保険者証をお持ちの方】

- 要介護状態区分が要介護5
郵便等による不在者投票は、2月5日(水)(投票日の4日前)までに投票用紙の請求が必要ですので、早めに投票用紙の請求を済ませてください。

代理記載制度

代理記載制度は、投票者に代わり代理記載人(選挙権がある方に限る)が投票用紙の記載を

行い投票する制度です。対象は、郵便等による不在者投票の対象者で次の要件に該当し、かつ自分で字を書くことが困難な方です。

- (1)身体障害者手帳をお持ちの方
上肢、視覚障害の程度が1級
(2)戦傷病者手帳をお持ちの方
上肢、視覚障害の程度が特別項症から第2項症

なお、代理記載制度の利用には、あらかじめ郵便等投票証明書の交付申請と代理記載人の届出が必要です。

指定病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方

不在者投票をすることができない指定病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方は、病院(施設)で投票することができますので、病院長(施設長)に不在者投票の申請をしてください。指定された病院(施設)であるかどうかなどは、直接、病院(施設)にお問い合わせください。

即日開票します

2月9日(日)午後9時〜
国総合体育館(深大寺北町2-1-65)

投票・開票速報

投票・開票状況を次の通りお知らせします。

- 投票速報は、午前9時、正午、午後3時、6時、8時の各時間現在の投票速報を、開票速報は、一回目の中間発表(午後9時30分)後から随時お知らせします。
①ホームページ
市の「東京都知事選挙」
②電話(開票速報のみ)
午後9時30分から☎418049・8069でお知らせします。

投票区投票所一覧

Table with 4 columns: 区 (District), 投票所名 (Polling Station Name), 所在地 (Address), 対象地番 (Target Area/Block Number). It lists 36 polling stations across various districts like 小島町, 国領町, 上石原, etc.

●投票に出かける際には、自分の入場整理券かどうかご確認ください